

令和2年度 第1回 八千代市通学区域審議会記録

日時 令和2年7月22日 17時30分から19時10分
場所 八千代市教育委員会大会議室
議題 議事 みどりが丘小学校及び新木戸小学校の通学区域と今後の対応について
許可学区について
今後の日程について

公開又は 公開

非公開の別

出席者 <以下敬称略>

村山和一，江口弘幸，金子文一，榎 徹，
藤原 朗，岡 俊博

事務局 教育長 小林伸夫 教育次長 嶺岸秀一，教育総務課長 島津俊明
学務課長 長島秀一，指導課長 高木雅晴，
保健体育課長 加藤英昭
事務局員 瀬口朗子，村瀬正，芳賀岳洋，片桐庸至

傍聴者定員 3名

傍聴者 3名

審議会長 議事に先立ちまして，3月開催の八千代市議会第1回定例会について事務局より報告がありますので，お願いします。

事務局員 それでは議事に先立ちまして，本年3月議会において，通学区域に関する質問及び答弁がありましたので，ご報告いたします。高山議員より，3月議会において，現在審議中のみどりが丘小学校通学区域の変更に伴って，みどりが丘小学校の増築の必要性等，中学校の通学区域についてのご質問がございました。審議内容にも関わる内容となっております。議事3についても，併せてお伝えして参りたいと考えております。

審議会長 ただいま，事務局から八千代市議会第3回定例会についての報告がございました。委員の皆様からなにかございますか。

ないようですので，議会報告にありました意見を十分踏まえながら審議に生かしていくことといたします。委員の皆様どうぞよろしくお願いいたします。それでは，続いて議事に移ります。はじめに，八千代市立小中学校の通学区域の現状と対応について事務局より説明をお願いします。

事務局員 それでは資料1ページにあります，小中学校の通学費の現状と対応についてというところがございますが，こちらについてご説明いたします。また，これからスライドもあわせてご参照ください。

1ページ目については，今後審議していただく際の通学区域の原則としてお示ししているものになります。時間の関係で，読み上げはしませ

んが、どうぞ、ご確認のほどよろしくお願いいいたします。

2ページ目をご覧ください。スライドになりますと右側になっております。令和2年度の八千代市小中学校の通学区域の現状についての資料となっております。地区別に要点だけご説明いたします。また、資料中央に、前年度と比較した児童生徒数学級数も書かれておりますので、あわせてご参照ください。阿蘇米本地域においては、阿蘇米本地域の適正配置について、改めて学校形態や設置場所等検討した結果、現阿蘇中学校の位置に施設一体型の小中一貫校、義務教育学校を令和4年4月に設置するという方針が決定いたしました。今年度より、設立準備委員会を立ち上げる予定でございます。続いて村上地域につきましては、村上北小学校、村上東中学校はここ数年横ばい傾向であります。その他の村上小、村上東小、村上中学校は減少傾向にあります。睦地域につきましては、小中学校において大きな変更はございません。しかしながら、睦中学校南側において、ここ数年宅地開発が進んでおります。大和田萱田地域につきましては、小中学校ともに横ばいもしくは減少傾向にあるものの、依然として大規模な状態にある学校が多いです。高津緑が丘地域につきましては、緑が丘駅前の大型集合住宅の入居や、緑が丘西1丁目から、8丁目と町名地番整理が実施されたはぐみの杜の開発が現在も進んでおり、そのため、みどりが丘小学校はここ数年毎年、100人前後、児童数が増えております。加えて、皆様の審議のおかげにより、本年度より新木戸小学校へ入学したお子さんもいるため、これからは、新木戸小学校も増加することが予測されます。詳しくはこの後、議事3において取り扱います。続きまして、八千代台地域につきましては、八千代台小学校、八千代中学校の学区にあります、旧IBMグラウンドのところに、大規模な住宅が供給されております。まだ大きく、児童生徒数に影響はありませんが、注視する必要があります。地区全体としてはここ数年横ばい傾向にあります。最後に、勝田台地域につきましては、勝田台小学校は減少傾向にあります。勝田台南小、勝田台中学校は横ばいの傾向にあります。以上、通学区域の現状と対応について報告いたしました。ご意見ご質問がございましたらお願いいいたします。

審議会長

ありがとうございました。ただいま、八千代市立小中学校の通学区域の現状と対応についてということで説明がございました。このことについて何かご意見等ございましたら、お願いいいたします。

ないようですので、次の議事に移らせていただきます。各小・中学校の児童生徒数の推計についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局員

それでは各小中学校の児童生徒数の推計について、3ページ、4ページをご覧ください。令和2年度から令和8年度までの小中学校の児童生徒数の推計になります。この後の審議の資料としてご活用ください。6年間を見通した増減率を、表の右端に記載しております。増減率につき

ましては、現在各校に在籍している児童生徒数と、6年後の在籍児童生徒数の予測を比べたものになります。増減率100%は、6年後もほぼ同数。100%を下回ると減少傾向。逆に100%を上回ると、増加傾向にあるというようにご覧いただきたいと思います。

こちら小学校ご覧いただくと、全体の市の増減率は93%となつてあろうかと思いますが、今回、人口増加の著しい新木戸小学校とみどりが丘小学校が数字に影響を与えております。この2校を外した場合は、82%となつておりますので、その点を報告しておきます。以上、各小中学校の児童生徒数の推計についてご報告いたしました。ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

審議会長

ありがとうございました。ただいま各小中学校の児童生徒数の推計についてということで説明がございました。このことについてご意見やご質問等ございましたらお願いいたします。ありませんか。

ないようですので次の議題に移らせていただきます。みどりが丘小学校及び新木戸小学校の通学区域の現状と今後の対応についてということで議題といたします。はじめに、これまでの審議内容の確認を事務局員より説明をお願いいたします。

事務局員

資料は5ページになります。また、これよりスライドも中心に説明して参りますので、資料と合わせてご覧ください。みどりが丘小学校及び新木戸小学校の通学区域の現状と今後の対応につきましては、平成29年度の当審議会において提示されて以降、協議を重ねて参りました。まずは、これまでの審議経過及び内容の確認をお願いいたします。平成30年度より具体的な児童数を用いながら、みどりが丘小学校・新木戸小学校両校の推計を提示し、いつ、通学区域を変更するのか。どの地域を変更対象地域にするのかについて、現地視察を交えながら、委員の皆様にご協議いただいております。6ページ及びスライドにもありますように、みどりが丘小学校は、開校以来、12学級で推移しておりましたが、平成27年度より徐々に児童数が増加し、本年度は児童数696名、特別支援学級を含めると、24学級の小学校となっております。ここ6年間の児童数は約2倍となっております。反対に、新木戸小学校は、みどりが丘小学校開校以降、年々児童数が減少しておりました。現在は、児童数621名、特別支援学級2学級を含めると、20学級です。令和元年度と比べ、本年度の児童数が増加しているのは、今回、通学区域の変更に伴う許可学区措置により、1年前倒して新木戸小学校へ入学転入している児童がいるためです。

改めて、資料5ページをご覧ください。令和元年7月に、定例教育委員会において、八千代市立みどりが丘小学校の大規模化を解消するための通学区域の変更について、諮問が本審議会になされ、これまで住民説明会等を含めまして、審議会において審議を重ねていただき、以下のような点が確定しておりますので、ここでお知らせいたします。

1点目といたしましては、通学区域の変更となる期日です。みどりが丘小学校通学区域内の開発及び人口増が著しいことから、諮問において、答申希望時期として令和2年4月とされておりました。新型コロナウイルス感染拡大防止による緊急事態宣言等もあり、今年度の審議会が少し遅れてしまいましたが、次回審議会において答申を出し、その後、教育長へ提出する予定となっております。そのため、実際の通学区域の変更は、スライドにもありますように、令和3年4月1日からを予定しております。

2点目といたしましては、こちらのスライドにありますように、変更となる通学区域の対象地域です。こちら、これまでの審議により、通学距離やみどりが丘小学校開校の経緯を踏まえております。緑が丘1丁目、緑が丘西1丁目4番地、5番地、18番地から21番地、吉橋1058番地4から67まで、吉橋1083番地1といたしました。

3点目といたしまして、本年度の対応についてです。変更対象地域にお住まいの1年生及び昨年度みどりが丘小学校に通学している在校生に対しまして、保護者の申し出があれば、令和2年度より新木戸小学校へ入学転校できる許可学区と設定いたしました。9月の説明会で周知したにもかかわらず、1年生では53名中38名と、7割以上の方が、新木戸小学校への入学を選ばれました。また、令和元年度に新木戸小学校へ通学する在校生の中からも、9名の児童が新木戸小学校へ転校されました。新木戸小学校とみどりが丘小学校はそれぞれ、これから通学区域変更に向けて、運動会や授業参観等の行事が重ならないような調整を行ったり、学級編制にも工夫を行ったりする予定であります。また、保護者向けの文書の配布を行い各自治会に同様の文書を回覧いたしました。自治会のない大型集合住宅につきましては、掲示板等で、お知らせしたところでございます。

4点目といたしまして、通学区域変更後の令和3年度以降の対応についてでございます。みどりが丘小学校に在籍する児童は卒業までそのまま在籍がすることができ、ご希望があれば、学区となる新木戸小学校へ転校されることも可能です。また、新入生の中でも、さらに兄・姉がみどりが丘小学校に在籍している場合は、みどりが丘小学校に入学できるということは、以前より、就学指定校の変更から皆様より出しておりましたが前回、昨年度の第4回によりまして、学区変更前に居住している未就学児であれば、希望によりみどりが丘小学校へ入学できるというような移行措置をつけることとなりました。以上4点がこれまでの皆様の審議により、確定している内容となります。

続きまして、学区変更後のみどりが丘小学校新木戸小学校の児童数の推計と、両学区内の未就学児童の推移について簡単に説明いたします。両校の通学区域内の居住する未就学児が多いため、今後も両校の児童数は増加することが予測されます。なお、この推計には、今後転入してくる児童数は含まれていないため、さらに児童数が増加する恐れがございます。ここで1学級当たりの児童生徒数に関する、学級編制の基準定数と弾力的措置

につきまして、少しご説明いたします。この赤く塗られているところでございます。同じ児童数が729名にたいしまして、定数が22学級で弾力的措置をとると23学級になるこの部分でございますが、こちらにつきましては、1学級という基本的には小学校1年生が35人、それ以外の学年は40人を標準としております。しかし、近年弾力的措置が適用されるようになり、小学校2年生から3年生までは35人。4年生から6年生までは38人を1学級とすることが可能となっております。また中学校におきましても、中学校第1学年は1学級35人。第2、第3学年は38人とすることが可能となりました。現在多くの学校が弾力的措置をとっております。なので、推計の際には、その定数以外にもその赤く塗られたところ、数字は変わってるところにも、ご注目いただければと思います。なお、スライド及び資料6ページの網掛けしているところには、この通学区域の変更がなされなかった場合の推計もでございます。その場合はご覧の通り、みどりが丘小学校が大変大規模な学校になってしまう状況でございました。皆様のご審議によって、両校が緑が丘地区全体の適切な教育環境を、提供することができるということになりました。ご審議のほど、本当にありがとうございました。ご覧の通り、両校はこの先、同じ範囲で大規模な学校になってまいります。また、未就学児の状況も同様でございます。両校の学区ともに200人前後が、それぞれの年代で居住しております。今後はさらなる増加も見込まれますので、教育長が申し上げましたように関係部局と協議を重ねながら、両校の教室増等を進めて参る予定でございます。以上、みどりが丘小学校と新木戸小学校の通学区域の現状と今後の対応について報告いたしました。ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

審議会長 ただいまみどりが丘小学校及び、新木戸小学校の通学区域の現状と今後の対応について説明がありました。このことについて何かご意見等ございましたら、どうぞ挙手をお願いいたします。ございませんか。ないようですので、次の答申内容について、事務局員より説明をお願いいたします。

事務局員 本当に今までのご審議ありがとうございました。審議をもとに、答申の素案を作成いたしました。資料でお配りいたしましたのでご覧ください。素案となっておりますので、一度主要な点を私が読み上げまして、委員の皆様より忌憚のないご意見をいただき、よりよい形で答申の作成を行っていきたいと考えております。それでは、4の変更の考え方についてから読み上げます。

4変更の考え方について、八千代市立みどりが丘小学校は、西八千代北部特定区画整理事業、いわゆるはぐみの杜の開発区域、以下、開発区域における新設校として、また、八千代市立新木戸小学校の大規模化を解消するとともに、八千代市立新木戸小学校及び新設校である八千代市立みどりが丘小学校の適正規模化を図り、緑ある教育環境の中で、新しい教育を推進するため、今から10年前の平成22年4月に開校した。八千代市立み

どりが丘小学校の通学区域は、緑が丘1丁目、吉橋の一部、緑が丘西1丁目から緑が丘西8丁目である。開校に当たり、主に東葉高速鉄道を境に駅の北側を中心に通学区域として指定した。開校の際には、今まで八千代市立新木戸小学校に通っていた緑が丘1丁目や現在の緑が丘西2丁目に居住する児童を中心に通学距離が長くなるにもかかわらず、八千代市立みどりが丘小学校への通学に理解と協力をいただいていた経緯がある。開校後、開発区域内の道路整備や土地の造成及び住宅の供給が進み、開発区域内の入居者も増え続けてきた。加えて、八千代緑が丘駅北側の大型集合住宅の建設及び入居により、ここ数年八千代市立みどりが丘小学校は、毎年100人前後の児童数が増える状況となっていた。未就学児の数からも八千代市立みどりが丘小学校の保有する教室を上回る児童数になることが想定されたことから、八千代市立みどりが丘小学校及び八千代市新木戸小学校の通学区域を審議する必要が生じてきた。審議の過程では、まず通学区域である八千代市立みどりが丘小学校と八千代市立新木戸小学校における各小学校の学級数推計を踏まえた適正規模や通学距離や通学の安全性、地域のコミュニティなどについて確認した。また、2回の現地調査により、両校の通学区域や今後造成される開発区域の現状等を確認した。具体的な審議としては、町丁別の学齢前児童数の推移や八千代市立みどりが丘小学校開校の経緯、現在の交通事情等を踏まえて緑が丘1丁目やゴルフ練習場跡地に建設された大型集合住宅を中心とした通学区域変更対象地域を確定してきた。加えて、学齢前児童数の増加が著しいことから現在、八千代市立みどりが丘小学校へ就学している児童は原則そのまま通学することとした。加えて、学齢前児童についても兄弟関係や住民登録時期に応じた移行措置の必要性が審議された。以下のような審議を経て、学齢児童が将来に渡って八千代市立みどりが丘小学校と八千代市立新木戸小学校において適切な教育を推進できる通学区域について、次に示す結論に至った。

5 通学区域、再編成の具体的方策。(1) 通学区域。八千代市立みどりが丘小学校の通学区域を別紙の通り、新木戸小学校の通学区域に変更する。こちらは、この後についております地図の斜線の範囲ということになります。地番等につきましては先ほどスライド等でご紹介した通りでございます。ただし、通学区域変更前までに八千代市立みどりが丘小学校の在籍する児童は引き続き同校へ就学するものとする。また、通学区域変更前までに居住する学齢前児童については、希望があれば八千代市立みどりが丘小学校へ入学することができる。(2) 時期。令和3年4月1日より実施。

(3) 対象。令和3年度からの小学校第1学年から第6年学年までの児童。

終わりに、につきましてはご覧の通りでございます。平成26年に睦中学校、高津中学校の通学区域の再編成がございました。その答申をもとに作成いたしました。まだ素案となっておりますので、是非とも委員の皆様のご意見、ご質問をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

- 審議会長 ただいま答申内容の説明がございました。このことについてご意見等ございましたらどうぞ、挙手をお願いいたします。はいどうぞ。
- 審議委員 先ほど議員の方から質問があったというお話があったと思いますが、その質問には答える形のものが含まれているのかどうかだけ教えてください。どのような質問が高山議員からあったのか、差しさわりの程度で教えていただければと思います。
- 事務局員 1点目としては冒頭ご紹介いたしました教室数についてです。学区の変更をしても、みどりが丘小学校が現在保有する教室数では、十分対応できないであろうということでもございましたので、ご覧の通り30学級を超えてまいります。現時点では普通教室が24学級ということでもございますので、教育長からも申し上げました通り、現在教室増について市長部局と連携を取り、協議を進めているところでございます。増え続ける子どもたちを受け入れる教室増というものを検討しておりますが、今、おっしゃっていただいたように、答申の中に通学区域審議会の中で通学区域の変更だけでは十分対応できないという部分、教室増についての設備についてという内容も入れた方がよろしいということでもございますでしょうか。
- 審議委員 はい。もしかしたらその文言が一つないと、いろいろなところに説明が不足する可能性があるのかなということも懸念いたします。単純な通学区域の変更だけでは不十分であるということは、伝えた方がいいと思います。今後も施設等の拡張も含めた検討が必要であるといったことは、一文どこかにあった方がよろしいかと思えます。以上です。
- 事務局員 ご意見ありがとうございます。こちらで預らせていただき、事務局員で検討させていただきます。ありがとうございます。
- 審議会長 他にご意見はございますか。
- 審議委員 私も今見たばかりなので、正確にとらえてないかもしれないので、もし違ったらご指摘いただきたいのですが、5番の通学区域再編成の具体方策の(1)通学区域の中で、ただし、のところですが、ただし、通学区域変更前までに、みどりが丘小学校云々のところで、引き続き同校を就学するものとする。ということは、就学できるものとするというような意味合いのかなと思ったのですが、これだと必ず行きなさいと捉えられる可能性があるもので、可能ですということに少し広げて表現したほうがいいかなと思います。また、通学区域変更前までに居住する学齢前児童というくだりですが、居住するというのが、どういうことを意味するのか、例えば細かい話なんですけど、これから生まれてくる0歳児の子は該当するのかなどですね。これから生まれてくる子供で、兄弟関係で下の子がということについては、多分、ここに書くのかそれとも個別対応というふうにするのか、そのあたりは、教育委員会の判断になってくると思えます。この通学区域変更前までに居住するっていうのが何を意味するのかということについては、今後、事務手続きや保護者対応等する時に検討しておいた方がいいと考えます。場合によっては最後に付則としてつけておくこともあると

思います。さきほど教室増についておっしゃったことも含めて、そこが少し必要になってくるという印象は受けております。以上です。

事務局員 居住すると書きましたが、前回の審議いただいたところで、これから生まれる方を認めていくことは厳しいだろうという意見がございました。もちろんご兄弟がいれば、その在籍が重なる範囲内で本市の就学指定校変更の基準、こちら7ページ目にありますが、兄弟関係がある場合については入学時に在籍が重なることで、入学することができるということがあります。そのためまだ生まれていないお子さんでも、その可能性はあるかと思いますが、今までの審議の中で、今すでに生まれているお子さんで、学区変更前でみどりが丘小学校のつもりで住んでいたといった場合については認めた方が良いでしょうという意見をいただいておりますので、それをうまく表すような表現で記載したいと考えております。

審議会長 ありがとうございます。他にご意見ございますか。はいどうぞ。

審議委員 聞き漏らしていたらすいません。地図配置図面でこの中で、赤いラインがみどりが丘小学校のもともと変更前で、青いところが、みどりが丘小にこれから変わるところだと思いますが、ラインを飛び出した青いラインのところがありますが、ここについて説明いただきたいと思います。

事務局員 こちらは吉橋 1083 番地 1 のやちよの杜という集合住宅がございます。この地域は、当初睦小中学校の通学区域でした。しかし、今回この地域を入れた理由といたしましては、工業地域という用途指定だったため、また住所が吉橋だったということから、睦小中学校が指定されていたということなのですが、こちらは、その後、みどりが丘小学校開校後に、地区計画が立ち上がりまして、用途指定も変わっております。そういったことからこの地域の方を吉橋という住所だけで睦小学校・睦中学校ということは難しいということ。また、このやちよの杜から歩いて通学しようとするのが丘 1 丁目にしか道路がありません。南側にしか原則行くことができないというところがあり、緑が丘 1 丁目の通学区域が変更されるので、それに付随して追加したところでもあります。今回は睦小学校の学区から新木戸小学校の学区に追加で変わるということになります。今、答申に入っていないのですがこの部分に関しましては中学校区も合わせて高津中学校に変えなければならないということなので、ご指摘ありがとうございます。

審議委員 答申に直接関係あるかどうかちょっと私もよくわかってない部分があるのですが、実は許可学区一覧表っていうのは、事前に配っていただいた資料の 8 ページのところ、許可学区ということで、6 番の枠に、今のこの吉橋工業団地工業用途地域の睦小学校においてはみどりが丘小学校許可するということが、示されていて、この備考欄に、みどりが丘小学校の大規模化に影響を与えることのない当分の間ということが書かれてあります。今、大規模化が非常に懸念されているところで、みどりが丘小学校の学区編成ということが審議され答申に向けて行われているわけなのですが、これについてどういうふうに考えていったらいいのかな。つまり許可学区と

しては、残る形に今のところなっていると思いますが当然、みどりが丘小学校の大規模化に影響が今出てきているということなんで、その辺の整合性をどう取っていくかという点は、今後、検討していただく必要があるのかなと思います。

事務局員 ご指摘ありがとうございます。平成30年度と昨年度の審議においても話題といたしまして、この当該のですね、許可学区内の学齢前の児童の数が非常に多くないというところもありまして、現時点では、その影響を与える、当分の間というのをどうとらえるかというところもあるのですが、この子供たちが移ることによって、大規模化が解消されるということは、難しいところでございます。それよりも、みどりが丘小学校周辺の開発区域内及び駅前の集合住宅ということになっております。

また、ここにも書かれてますように、バス通学の利便性と通学距離を勘案し許可学区に指定したこともございますので、現時点では、変更する必要がないと考えておりました。今後の参考にさせていただきます。

審議会会長 今回の質問の中で、ここの地域に居住する子供たちは、みどりが丘小学校に影響を与えるほどの人数ではないということですよ。説明ありがとうございます。

事務局員 はい。おっしゃる通りです。今、地図を出しましたのでご覧ください。この部分、八幡神社のあるこの部分あたりをさしておりますが、このやちよの杜が新木戸小に移ることを考えますともうこの中は原則、工業団地内です。とはいえ、住宅はいくつかありますので、決してお住まいの方がいないわけではないのですが、大規模化に影響を与えるっていうほどの人数がきているわけではないということでございます。

審議会会長 他にございますか。はい。ないようですので次の許可学区についてを議題といたします。説明の方お願いいたします。

事務局員 では、答申につきましてはただいま審議委員の皆様からいただいたご意見ご指摘等をもとに答申を作成し、次回の審議会においてさらに審議をしていただければと思います。

続きまして、8ページをご覧ください。八千代市立公立学校許可学区一覧となっております。許可学区は資料の通りであります。通学区域外ですが、諸般の事情により右側に書かれている学校に通うことができるというものであります。概ね、学校が新設された時、この庁舎付近で申し上げますと、今窓の奥に見えております大和田小学校と大和田南小学校の通学区域の境目が送電線となっております。境目が空中であることからどうしても袋小路で学区を跨いでいかなければならないところがあります。その場合は、跨いだ学区の学校も選べるとなっております。これが許可学区というものでございます。その中で今回、審議の対象とさせていただきたいところは7番のはぐみの杜中学校通学区域というものでございます。

こちらは、平成26年4月1日より、再編成されました睦中学校、高津中学校の通学区域において、みどりが丘小学校の通学区域内で、ですから

緑が丘西の住所の方で保護者の申し出により高津中学校へ変更することができるといものになります。当初、ここに書かれた答申では、平成26年4月1日から6年間とし、5年経過した時点で審議するというございました。平成26年から5年経過したのが昨年度ということで、昨年度審議をしていたところのございますが、この部分につきましては、このあと説明いたしますが、慎重な審議を要するということから、延長ということにいたしました。そのため、令和元年11月の定例教育委員会において、この部分の改正も行ったところのございます。先ほどの文言が今後は、下記当該許可学区は、令和3年3月31日、または八千代市通学区区域審議会の審議結果をもとに、八千代市教育委員会教育長が定める日のいずれか遅い日までを適用するということになりました。まずは1年延長ということになっておりますが、本年度もこの先審議をし、ここについて判断をしていただきたいところのございます。本日は、答申等で時間も過ぎておりますので、次回に向けて、簡単なお説明をさせていただきます。

実はこの地域、ここが、みどりが丘小学校で、緑が丘西5丁目の7番地から、6丁目、7丁目、8丁目というエリアが就学指定校を睦中学校として平成26年度より行っております。しかしながら、その当時は写真等でご覧になった通り何も無い状況でございましたので、通学の安全性も考えまして、高津中学校への入学を許可してきたというところであります。やはり、この問題については住民の皆様が関心が高いところのございます。今読んでいただいた前に、生徒の通学に関わる安全が確認されるという部分の、この安全っていうのはどのような定義なのかということだったり、換地処分の中で、当初、住宅が予定されておりました、緑が丘西6丁目や8丁目というところが今は準工業地域の用途地域に変わって物流センター等になっております。そういった工事車両等を考えて審議しているのかといったご意見が9月の小学校の説明会でもありました。また、実際登校時間に様子を見てほしいというようなご意見もありました。加えて、緑が丘西自治会からの要望書として、中学校2校分かれることがないように、自治会としては願いたいということや選択可能というような形で睦中学校、高津中学校を指定することという要望が出されております。

令和元年度、令和2年3月、この前の3月に卒業したお子さんの進路のございますが、みどりが丘小学校6年生で卒業した中で、この許可学区内のお子さんが16名おまして、睦中学校に進学した生徒が7名、高津中学校を選び、進学した生徒が6名、私立中学校に進学した生徒が3名という内訳でございました。学区内の児童数でございますが、これから数年間その時に入学する時の住民登録人数を学区ごとに割り出したところは、高津中につきましては概ね300人ちょっとということになっております。しかしながら高津中学校は私立に進学するお子さん等も非常に高いことから高津中学区、西高津小学校と、高津小も含めてですが、就学率が85%ということになっている。ですから300人いると250人がここに通われると、

それぐらいの数字になっているというところでございます。

睦中学校の就学率が低くなってるのは、睦小学校から直接私立に行かれる方もおりますし、今回のこの許可学区のお子さんが抜けているので就学率が非常に低くなっているというところでございます。この睦中学校に居住する学区の児童数はご覧の括弧のついている数字が許可学区のお子さんになります。ですからみどりが丘小学校で睦中学校になるお子さんの数は今年度6年生が13人、5年生も13人、現在の4年生から増え始めまして29人。その後は、27人、41人、56人となっております。睦中学校は、そもそも地域の学校、睦地区の中学校ということで保有する普通教室数が7学級と大変少なくなっております。このお子さんたちが全員、今すぐに睦中学校に行ってしまった場合ということも今後は審議の中に入れていかなければなりません。加えて、開発はある程度進んでいるところだとは思いますが、生徒の通学における安全が確認されるというところもありますので、前回、審議いただいた際にやはり要望のありましたように、一度現地視察も視野に入れて、慎重に審議をしなければならない地域ではないかと考えております。

以上のことから本日は早急な審議ではなく、前回のご意見をもとに現地視察等も視野に入れ、慎重な審議を行って参りたいと考えております。ご覧の通り、ここ数年はみどりが丘小学校を卒業し、睦中学校の学区にお住まいの方は、今はそれほど多くありませんが、今後は増加傾向にありますので、本年度、継続的に審議を重ねてまいります。それがよろしいでしょうか。

審議会長 　ただいま事務局員の方から提案がございました。委員の皆さん、どうでしょうか。今後もこの中学校の通学区域については継続して審議をしていくということではよろしいでしょうか。はい。それでは引き続き、中学校のことに關しては、引き続き審議をしていくということをお願いしたいと思います。

事務局員 　ありがとうございます。許可学区については以上となります。次回以降の慎重な審議をどうぞよろしくお願いいたします。

審議会長 　はい。ありがとうございました。それでは本日の議事は、すべて終了いたしました。次に、その他ということで事務局何かありましたらどうぞ。

事務局員 　今後の日程についてお知らせいたします。通学区域変更の答申について小学校の就学時健康診断等もございますので、それを鑑みますと、次回の通学区域審議会を8月下旬、もしくは9月の中旬に行いまして、答申を固めたいと考えております。また、許可学区等の審議については、今後、現地視察等も踏まえて、回答でしていく必要があります。こちらについても今の6年生がどうなるかと保護者の皆さんは不安もあるかと思っておりますので継続ならば、またもう1年、もう2年等の延長等の審議も含めていただければというように思います。新型コロナウイルスが猛威を振るっておりますので、状況によっては、現地視察等が難しい場合もありますが、ど

うぞよろしくお願いいたします。

続きまして学校適正配置検討委員の活動につきまして、簡単にご報告いたします。阿蘇米本地域義務教育学校設立準備委員会につきまして、早急に準備委員会を立ち上げまして、令和4年4月開校に向けて準備を進めて参りたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。学校適正配置検討委員会につきましては昨年度から本市における義務教育学校のあり方について年2回審議を進めているところでございます。そちらも今年度の後半に予定しておりますが、さしせまってあるものといましては、先ほど阿蘇地域の際にお伝えしました通り、本市初の義務教育学校設立に向けて、準備委員会を立ち上げるということでございます。

審議会長

他にございますか。ないようですので、以上で本日の通学区域審議会を終了といたします。なお今後も答申、中学校の通学区域の審議ということで継続的な審議もございます。審議員の皆さん、これからも忌憚のないご意見をお寄せいただければと思います。本日は長時間にわたりましてご協力ありがとうございました。以上で閉会といたします。